- ○議長(河野) 2番、三好和幸君。
- ○2番(三好和)はい、議長。2番、三好和幸です。
- ○議長 (河野) 三好君。
- ○2番(三好和)はい、議長。
- ○2番(三好和)通告に基づき、一般質問をします。

最初に、「町内の中小業者、フリーランス等の支援、応援について」であります。

本年 10 月 1 日より、インボイスが開始され、インボイス発行登録制度により、インボイスの発行業者は、基準期間の課税売上高が 1,000 万を超えない業者につきましても、免税業者にはならず、消費税及び地方税の地方消費税の申告義務が生じることになりました。

前回の西村議員の質問の答弁にもありましたが、国は少額ならインボイスを使わず、税額控除を認める時限的な経過措置、制度開始から、令和 11 年 9月 30 日までの仕入税額等の一定割合の控除できる経過措置、経済産業省においては、I T産業補助金や小規模事業者持続化補助金により、I Tツールの導入や、環境変化の対応を支援する制度もあるとお聞きしました。

私も個人として、経産省のIT導入補助金に申し込みましたが、実際には 経産省の認めるIT企業、その企業の開発した商品のみにしか補助金は使え ないものでありました。

インボイス制度が始まった今、小規模事業者には、あなたの事業所は免税業者だからといって、売り上げを10%引かれたとの事例もあり、そのために価格を上げるしかなく、やむなく登録した、行き先が不安だという声が多く聞かれます。

コロナ禍感染の扱いが5類に変わっても、売り上げは回復せず、営業努力 を上回る物価高が廃業の危機を深刻化させています。

実質賃金が減り続け、消費に占める食費の割合が上昇するなど、生活苦が 広がっています。

そんな中でも、全国を見ますと、千葉市では時限措置ではありますが、エネルギー価格等高騰対策支援金という名目で、電気やガス、ガソリン、重油灯油の経費が合算して、月額3万円を超えたら一律10万円が支給される直接支援があります。

綾川町でもぜひ検討すべきと考えますが、ご答弁をお伺いいたします。

- ○議長 (河野) 前田町長。
- ○町長(前田)はい、議長。
- ○議長(河野)町長。
- ○町長(前田)はい、議長。

○町長(前田) 三好和幸議員の質問にお答えをいたします。

本町では新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域経済の活性化及び物価高騰の影響を受けた事業者の支援対策としては、本年度でございますが、あやがわスマイル応援券発行事業、中小企業者等の事業継続支援利子補給、これも中小企業者等でございますが、物価高騰等対応資金の利子補給、これも中小企業者でございますが事業転換支援金補助、これはもう一つ、中小企業でございますが、振興資金の利子補給、これを実施をしてきておるとこでございます。

まず昨年度ですが、町内の運送業を営んでいる中小企業者の支援といたしまして、原油価格の高騰対策緊急支援事業補助金といたしまして、26 事業者に1,400万円余の補助を行ってきたところでもございます。

今後につきましてはですね、国、県、他の市町の状況、経済等も注視しながら、支援につきましても注視検討してまいりたい、そのように考えております。 以上答弁といたします。

- ○議長 (河野) 再質問はございませんか。
- ○2番(三好和)はい、議長、再質問します。
- **○議長(河野)**三好君。
- ○2番(三好和)私の対象とする業種ですが、中小企業、中小業者と言いますが、 主には個人事業主であります。

家族経営、1人親方など、売り上げが300万円未満にならない業者のことも考えてます。実際には職人と呼ばれる人でありますけども、彼らは、今のインボイスの税制のもとでは、なかなか親会社からももらえず、今大体の話ですけども、私がよく聞こえるのは、2割、2%を親会社が負担し、あと8%はお前が払えと。いいところでも5%5%というような現状があるとお聞きします。

また町内にはそういう業種もたくさんあろうかと思いますし、町には、そういう戸板1枚から壁1枚から修繕する業種は、大きな会社よりも、足軽く、すぐ対応してくれるということで欠かせない存在だと思っております。

またインボイスが発生して、今回制度が始まりましたが、町の方に、町の役場の方にもそういう、苦情とか、声が寄せられてないかも改めてお伺いしたいと思います。

- ○経済課長(福家)はい、議長。
- ○議長(河野)福家経済課長。
- ○経済課長(福家)はい、議長。
- ○議長 (河野) 福家君。
- ○経済課長(福家)ただいまの三好和幸議員の再質問でございますけれども、町の方にはそういったインボイスでの苦情というのは、届いてはおりません。

以上でございます。

- ○議長(河野)再々質問はございませんか。
- ○2番(三好和) ありません。
- ○議長(河野)はい。
- ○議長(河野)はい、三好君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。
- ○2番(三好和)はい、議長。
- ○2番(三好和)次に、「あんしんタクシーチケットの増額について」であります。

高齢による免許返納など、年寄りの足の確保が困難になっています。町営バスも千疋線が廃止されるなど、その中でデマンドタクシーとともにあんしんタクシーが重要になります。

しかし年間チケット 500 円券 12 枚では、利用者からも薬をもらいに行っても、タクシー代金の高騰により、待ってる間に 500 円がかかるんですよ、というのを話をよく聞きます。

せめて近隣の自治体並みに増額すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

- ○議長 (河野) 前田町長。
- ○町長(前田)はい、議長。
- ○議長 (河野) 町長。
- ○町長(前田)はい。
- ○町長(前田)あんしんタクシーチケット増額についてお答えいたします。

綾川町ではコロナ対策として密を防ぐ目的から公共交通の利用を控えていただくということから、令和2年度よりあんしんタクシー助成事業を実施をいたしました。対象者1人当たり、当初はですね、1万2千円のチケットを配布してまいりました。5年度につきましてはコロナも5類へと移行したということもございまして、助成金の半分の1人当たり6千円の配布を実施しているところであります。

令和6年からはですね、対象年齢の方への一律の支給、これはもう廃止の 方向で考えております。交通弱者対策という観点から、この観点からタクシ ーチケットの配布を検討してまいりたい、そのように考えております。住み 慣れた地域でですね、生活を継続するために交通手段の確保は大変大きな課 題でございます。

また外出できることは、社会とのつながりを継続でき、フレイルや介護予防にもつながるということでございます。このような観点からも町の地域公共交通会議において公共交通としての町営バスとかデマンドタクシー、これらの運用についても現在検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長 (河野) 再質問はございませんか。
- ○2番(三好和)はい、議長。
- ○議長 (河野) はい、三好君。
- ○2番(三好和)ご答弁ありがとうございました。

やはり町内タクシー会社を利用するっていう条件だけで、このあんしんタクシーチケットが使えるっていうのはすごく便利だとお年寄りからもよく聞く答えであります。

ぜひせめて、先ほどおっしゃった、年間1万2千円ぐらいにもお願いして、 ぜひ続けていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○議長 (河野) 以上で、三好君の一般質問を終わります。